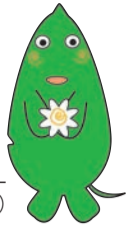


市議会のしくみ

大和市イベントキャラクター
(ヤマトン)



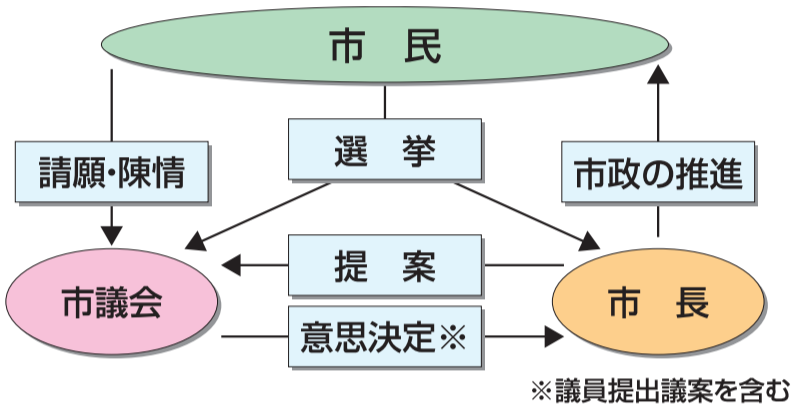
市議会とは

明るく住みよい大和市にするためには、大和市民全員の手でまちづくりをするのが理想です。しかし、多くの市民が一か所に集まって話し合うことは困難なため、市民の代表者によって話し合いが行われます。

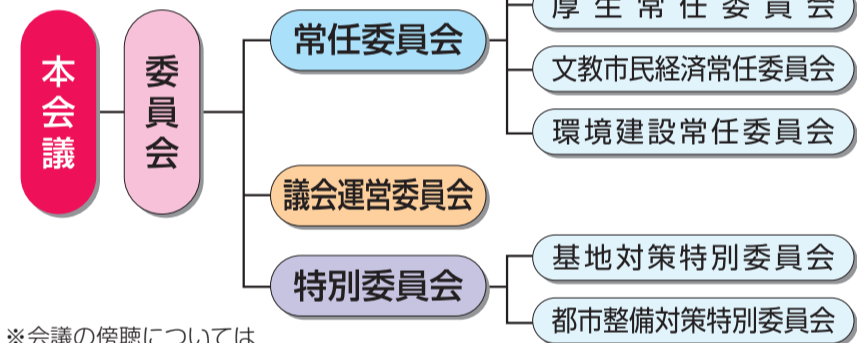
この代表者が、市議会議員と市長です。

市議会議員が集まって、市民生活に密着した市の予算や条例などを話し合い、市の意思を決めるところが市議会です。市長はその決まったことを実際に行っていきます。このことから、市議会を「議決機関」、市長やその他の行政サイドの機関を「執行機関」ともいいます。

市議会と市長は、それぞれ独自の権限を持ち、車の両輪のように対等な立場で、均衡をとり合いながら、よりよいまちづくりに努めています。



市議会の構成



※会議の傍聴については3面をごらんください。

※委員会の内容は3面に掲載

議員

市議会議員は市民の代表として、通常4年ごとの選挙によって選ばれます。条例で現在28人と定めています。

なお、市議会議員に立候補できる人は、選挙権のある満25歳以上の市民です。

議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙で選ばれます。議長は、市議会のスムーズな運営に努め、議場の秩序を保ちます。また、市議会の代表として会議に出席したり、さまざまな事務を処理しています。

副議長は、議長に事故のあるときや欠けたときに、議長に代わって仕事をします。

議案の審議結果

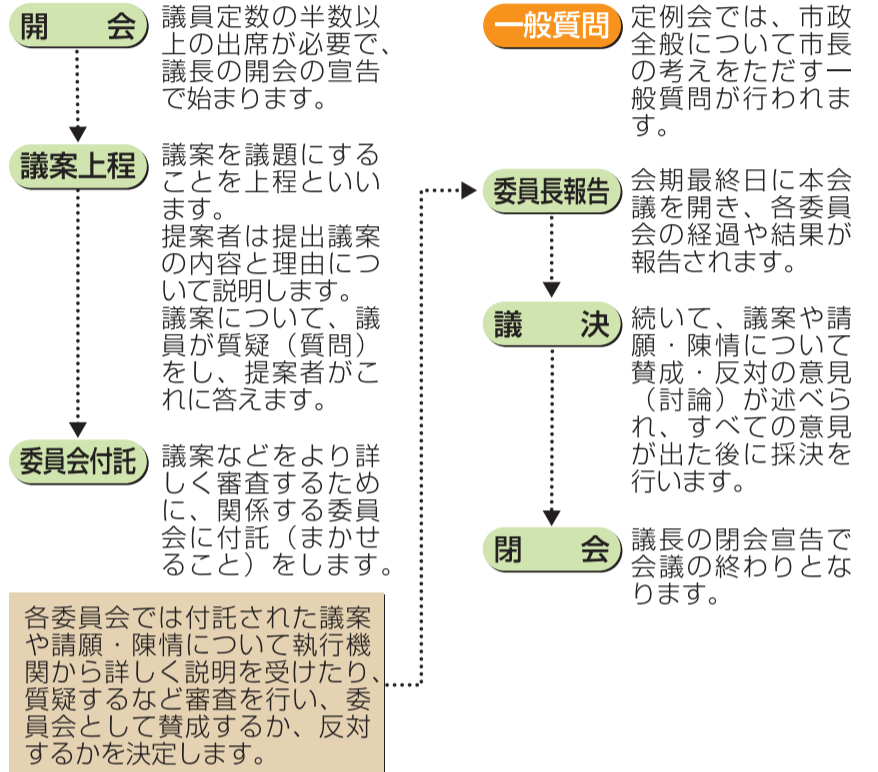
審議結果	各会派等議員の賛否																												
	新 政 ク				公 明				共 産		大和ク		みらい		ネッ		無所属												
	二見	井上	青木	中村	小倉	平田	大谷	菊地	国兼	鳥淵	柳田	山田	吉澤	古澤	堀口	宮心	窪	古木	古谷	木村	町田	赤嶺	佐藤	中村	河崎	三枝	大波	山本	
【報告】 第1号	専決処分の承認について(大和市民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	専決処分の承認について(平成26年度大和市一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【議案】 第24号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○賛成 ●反対 一除斥(地方自治法第117条)
※議長は表決に加わりません

定例会と臨時会

市議会の意思を決定する話し合いの場として、**定例会(3月、6月、9月、12月に招集)と臨時会(必要に応じて)があります。**定例会や臨時会では、最初に会期(いつまで会議を行うか)が決められ、その期間中に本会議や委員会が開かれ、議案(市の行う事業の予算や市の法律ともいえる条例)などが審議・審査されます。

定例会の流れ



請願・陳情と意見陳述

市政について意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を提出できます。請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情はその必要がありません。本市議会では、委員会での審査を初め、その取り扱いは陳情も請願と同様です。**また、議会基本条例の施行により請願者や陳情者は委員会において委員長の許可の下に意見陳述等を行うことができます。**本会議で「採択」されたものは、その内容により執行機関に送付します。

意見交換会

議会基本条例の施行により市民の多様なご意見を議会活動に生かすため、**市民や団体等との意見交換会を実施します。**市議会との意見交換を希望する場合には、所定の申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

意見書の提出と決議

大和市民の生活にとって大事なことでも、それが国や県の仕事である場合など、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、国や県など関係機関に「意見書」を提出したり、「決議」を行うなどして、**大和市議会としての意思を表明することでその解決を求めます。**

新政ク(新政クラブ)、公明(公明党)、共産(日本共産党)、大和ク(大和クラブ)、みらい(明るいみらいやまと)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、無所属



笑顔で行進 (第37回大和市民まつり)

第1回臨時会

議長は菊地弘氏 副議長に窪純氏を選出

5月8日に行われた第1回臨時会では、市長から提出された議案の審議のほか、議長、副議長の選挙、常任委員会、議会運営委員会の各委員の選任、また、特別委員会委員の一部交代に伴う委員の選任や、広域大和斎場組合議会議員の選出等もあわせて行いました。(新しい委員の構成は2面に、議案の審議結果は4面に掲載)

今臨時会には、市長から、専決処分承認の議案が提出され、大和市国民健康保険条例の一部改正が賛成多数、平成26

年度大和市一般会計補正予算(第1号)が全員賛成で承認されました。また、正副議長の辞職等に伴い、後任人事をめぐり各会派の代表者を中心に対応を協議し、その結果、本会議において正副議長の選挙が行われ、議長に菊地弘議員(新政クラブ・市議3期)、副議長に窪純議員(日本共産党・市議10期)を選出しました。

そのほか、本会議において、任期満了に伴う常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任や、特別委員会委員の一部交代に伴う委員の選任を行うとともに、農業委員会委員の推薦、監査委員選任議案に対する同意、広域大和斎場組合議会議員の選挙を行い、臨時会を閉じました。

就任あいさつ



副議長 窪 純 議長 菊地 弘

市民の負託に応える議会を目指して

このたび私どもは、大和市議会の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いがいたします。

さて、我が国の経済は、長く続いたデフレからの脱却と持続的な成長が課題とされ、今、まさにその達成が期待されているところでございます。市民の皆様が日々の生活の中で

豊かさを実感できる社会とするためには、地域みずからも知恵を出し合いながら、その特性を生かしたまちづくりが肝要であると考えております。

市議会といたしましては、議会改革はもとより複雑多様化する市民ニーズに的確に応えられるよう、行政と協力して大和市政発展に全力で取り組んでいく所存でございます。また、本市の最重要課題の一つである基地問題については、空母艦載機の移駐が一日も早く実現するよう注視しつつ、航空機騒音の軽減や事故への不安解消を目指す決意であります。

今後とも23万市民の負託に的確に応える議会運営に全力を尽くしてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

農業委員会委員を推薦

農業委員会委員は議会が推薦した者4名が委員となっております。このたび、菊地弘議員(新政クラブ)にかわって、国兼晴子議員(新政クラブ)を本市議会として新たな委員に推薦しました。

監査委員に

吉澤弘議員を選任

監査委員は、識見を有する者から1名と、議会選出1名の合計2名を置くこととなります。このうち、議会選出の委員である国兼晴子議員(新政クラブ)にかわって、仁議員(新政クラブ)を選出いたします。

広域大和斎場組合議会 議員3名を選出

大和・海老名・座間・綾瀬の4市で組織する広域大和斎場組合の議会議員として本市から6名を選出しています。そのうち、青木正始議員(新政クラブ)、大谷を新たに選出しました。

議会の動き

4月	16日	全国市議会議長会 基地協議会関東部 会が武蔵村山市で 開催され、議長が 出席	25日	神奈川県市議会議 長会定例会が横浜 市で開催され、正 副議長が出席
5月	8日	議会運営委員会 第1回臨時会開会 本会議	30日	議会運営委員会 本会議
	17日	県央八市議会議長 連絡協議会定例会 が宇都宮市で開催 され、議長が出席		
	22日	関東市議会議長会 定期総会が市川市 で開催され、議長 が出席	11日	大和市民まつりに 正副議長が出席
			12日	議会報編集委員会 が出席

会派構成

本市議会は28名の議員で構成され、議員は次の7会派に属するなどして活動しています。(○が代表者)

なお、5月8日付で新政クラブの代表者が菊地弘議員から大谷仁議員に、日本共産党の代表者が窪純議員から宮応扶美子議員に変更されました。

氏名	住所	電話番号
新政クラブ(9名)		
○大谷 仁	下鶴間401番地	274-4560
二見 健介	上草柳六丁目14番23号	090-7212-7191
井上 貢	中央林間五丁目2番1-108号	090-1116-9963
青木 正始	深見3412番地	261-2823
中村 一夫	代官二丁目6番地1サングレイス桜ヶ丘106号	090-3904-0813
小倉 隆夫	下鶴間2907番地1	274-7877
平田 純治	福田2030番地	269-0695
菊地 弘	南林間四丁目15番27号	273-9022
国兼 晴子	上和田1850番地	267-2703
公明党(5名)		
○古澤 敏行	福田1638番地9	269-4354
鳥淵 優	上和田1850番地16	269-1919
榎田 和広	深見東二丁目1番18-303号	260-0284
山田己智恵	つきみ野八丁目5番地1	274-8463
吉澤 弘	西鶴間二丁目26番2-233号	274-2720
日本共産党(3名)		
○宮応扶美子	中央六丁目5番12号	264-2354
堀口 香奈	上和田2412番地上和田団地1-6-503	268-9979
窪 純	南林間七丁目23番28号	274-2841
大和クラブ(3名)		
○木村 賢一	上和田2511番地	267-0772
古木 勝治	つきみ野三丁目3番地11	274-7632
古谷田 力	上草柳七丁目10番29号	261-7518
明るいみらい・やまと(3名)		
○赤嶺 太一	上和田985番地4サンヴェール桜ヶ丘201号	268-8330
町田 零二	西鶴間六丁目13番12号	283-3455
佐藤 正紀	下鶴間1593番地4	090-4018-5362
神奈川ネットワーク運動(2名)		
○河崎 民子	つきみ野八丁目8番地13	275-6887
中村 優子	中央五丁目13番4号エクセルヴィレッジ101号	261-9324
無所属(2名)		
○三枝 修	南林間六丁目8番27号	090-4430-8542
大波 修二	西鶴間五丁目22番6号	263-0578
会派に属さない議員(1名)		
山本 光宏	福田1255番地1アモーレ大和II-203号	080-5519-3216

委員会委員等の新しい構成

議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

◎大谷 仁	○三枝 修
中村 優子	赤嶺 太一
中村 一夫	小倉 隆夫
山田 己智恵	古澤 敏行
宮 応 扶美子	木村 賢一

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	氏名
総務	◎大波 修二
	○国兼 晴子
	二見 健介
	山本 光宏
	吉澤 弘
厚生	窪 純
	木村 賢一
	◎赤嶺 太一
	○中村 一夫
	古木 勝治
文教市民経済	鳥淵 優
	平田 純治
	堀口 香奈
	菊地 弘
	◎河崎 民子
環境建設	○町田 零二
	井上 貢
	青木 正始
	榎田 和広
	古谷田 力
環境建設	宮 応 扶美子
	◎山田 己智恵
	○中村 優子
	佐藤 正紀
	小倉 隆夫
環境建設	古澤 敏行
	三枝 修
	大谷 仁
	◎山田 己智恵
	○中村 優子

基地対策特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎木村 賢一	○二見 健介
榎田 和広	河崎 民子
赤嶺 太一	中村 一夫
小倉 隆夫	吉澤 弘
大波 修二	宮 応 扶美子
窪 純	菊地 弘

都市整備対策特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎堀口 香奈	○古谷田 力
井上 貢	青木 正始
鳥淵 優	中村 優子
佐藤 正紀	平田 純治
山田 己智恵	三枝 修

◎中村 一夫
○古谷田 力
三枝 修
堀口 香奈
二見 健介
中村 優子
山本 光宏
大谷 仁
青木 正始
菊地 弘

議会報編集委員会

◎委員長 ○副委員長

◎監査委員	吉澤 弘
◎農業委員会委員	国兼 晴子
◎広域大和商場組合協議会議員	木村 賢一
◎厚木基地周辺市議会基地対策協議会委員	井上 貢
◎基地対策協議会委員	三枝 修
◎市立病院運営審議会委員	窪 純
◎市営住宅運営審議会委員	古木 勝治
◎社会福祉協議会委員	菊地 弘
◎国民健康保険運営協議会委員	木村 賢一
◎民生委員推薦会委員	中村 優子
◎土地開発公社監事	堀口 香奈
◎社会福祉協議会評議員	平田 純治
◎相模原二ツ塚線及び水窪座間線建設促進協議会委員	大波 修二
◎県道丸子中山茅ヶ崎線道路整備促進協議会委員	鳥淵 優
◎相模原二ツ塚線及び水窪座間線建設促進協議会委員	赤嶺 太一
◎交通安全対策協議会委員	山田 己智恵
◎青少年問題協議会委員	山田 己智恵
◎福祉推進委員会委員	山田 己智恵
◎交通安全対策協議会委員	山田 己智恵

附属機関等

議会運営委員会

主に議会運営上の問題について話し合うために設置されている常設の委員会です。

特別委員会

特定の問題について審査するため、必要に応じて設置される委員会です。本市議会では2つの特別委員会が設置されています。

基地対策特別委員会

基地対策に関する事項について審査します。

都市整備対策特別委員会

渋谷土地区画整理事業と大和駅周辺再開発事業について審査します。

委員会とは

市議会で取り扱う問題は、幅広い分野にわたっています。そのため、専門的な立場から審査を行うことを目的として、各部門に分かれた委員会を設置しています。委員会の種類には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

常任委員会

常に設置されている委員会で、本市議会では4つの常任委員会が設置されています。議員は1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務常任委員会

行政施策、財政、情報公開、契約、税、選挙、消防活動、基地対策及びほかの委員会に属さない事項など市の総務部門にかかわる事項を所管します。

厚生常任委員会

健康福祉、高齢福祉、障がい者福祉、生活保護、児童手当、保育、青少年育成、市立病院など民生部門にかかわる事項を所管します。

文教市民経済常任委員会

学校教育、文化振興、生涯学習、スポーツ振興、戸籍、国民健康保険、産業振興、防犯など市の教育・経済部門にかかわる事項を所管します。

環境建設常任委員会

環境対策、緑の普及、農政、ごみ、都市計画、公共下水道、道路、土地区画整理、市営住宅など市の環境・建設部門にかかわる事項を所管します。

市議会の定例会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市長や議員が提出した議案や市民の方々が提出した請願・陳情の審議、一般質問などが行われています。特に一般質問において、訪ねていきます。

傍聴のご案内

市議会の傍聴は、市民の皆様にとって身近な問題等を議会で取り上げる様子について、実際にごらんいただける絶好の機会です。どなたでも傍聴することができ、ぜひ一度傍聴にお越しください。

市議会の傍聴は、市民の皆様にとって身近な問題等を議会で取り上げる様子について、実際にごらんいただける絶好の機会です。どなたでも傍聴することができ、ぜひ一度傍聴にお越しください。



大和市 イベントキャラクター (ヤマトン)

平成25年度 会計報告(単位:円)

	新政クラブ	公明党	日本共産党	大和クラブ	神奈川ネットワーク運動	明るいまらい・やまと	みんなの党 大和	無所属
収入	3,780,000	2,100,000	1,260,000	1,260,000	840,000	840,000	840,000	840,000
政務活動費	3,780,000	2,100,000	1,260,000	1,260,000	840,000	840,000	840,000	840,000
支出	3,686,653	1,942,698	1,260,000	1,206,223	839,793	840,000	840,000	840,000
研究研修費	733,680	238,832	0	146,830	90,680	15,960	195,940	0
調査旅費	822,140	853,760	0	347,775	166,390	154,740	207,980	36,580
資料作成費	18,563	31,982	40,523	54,298	34,265	23,960	51,449	98,174
資料購入費	194,970	28,944	7,200	28,200	35,218	48,733	3,880	0
広報費	1,917,300	789,180	1,212,277	629,120	492,240	596,607	354,771	705,246
広聴費	0	0	0	0	21,000	0	25,980	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
残額	93,347	157,302	0	53,777	207	0	0	0

平成25年度分政務活動費会計報告

大和市議会では、大和市議会政務活動費の交付に関する条例により、議員が行う市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として、議会における会派又は会派に属さない議員に対して政務活動費を交付しています。

平成25年度における各会派の支出状況は表のとおりです。各会派の会計帳簿をホームページで公開しておりますので、ごらんください。また、領収書等の会計資料及び調査研究報告書も閲覧できます。詳細は、議会事務局総務担当(電話260-5015502)までお問い合わせください。



大和市 イベントキャラクター (ヤマトン)

おわびと訂正

やまと市議会だより第263号の8面公平委員会委員の記事の中で、「全員賛成」と記載しておりますが、正しくは、「賛成多数」です。おわびと訂正いたします。